

専決第 6 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 8 年度垂井町一般会計補正予算（第 3 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 6 月 24 日

垂井町長 早 野 博 文

令和 8 年度垂井町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度垂井町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1, 8 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 4 0 8, 8 8 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		1,230,507	35,000	1,265,507
	2 国庫補助金	363,512	35,000	398,512
19 繰越金		224,357	6,800	231,157
	1 繰越金	224,357	6,800	231,157
歳入合計		10,367,081	41,800	10,408,881

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 衛生費		777,841	35,000	812,841
	1 保健衛生費	363,697	35,000	398,697
8 土木費		1,133,211	6,800	1,140,011
	2 道路橋りょう費	376,349	6,800	383,149
歳 出 合 計		10,367,081	41,800	10,408,881

1 総括
(歳入)

-3-

(五) 歲

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				特定			補正財		一般財源
				国県支出金	地方債	その他			
							千円	千円	
4 衛生費	千円 777,841	千円 35,000	千円 812,841	千円 35,000	千円 0	千円 0	千円 0		
8 土木費	1,133,211	6,800	1,140,011	0	0	0	6,800		
歳出合計	10,367,081	41,800	10,408,881	35,000	0	0	6,800		

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 総務費国庫補助金	千円 175,692	千円 35,000	千円 210,692	1 総務費国庫補助金	千円 35,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 見込額 既決額 73,031千円 - 38,031千円 =	千円 35,000
計	363,512	35,000	398,512				

1 9 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	224,357	6,800	231,157	1 繰越金	6,800	前年度繰越金	
計	224,357	6,800	231,157				

3 歳 出

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明	千円
				特 定	財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国庫支出金	地方債	その他					
1 保健衛生総務費	千円 32,942	千円 35,000	千円 67,942	千円 35,000	千円	千円	千円 35,000	18 負担金、補助及び交付金	千円 35,000	上水道基本料金免除事業負担金	千円	
				国庫支出金 35,000								
計	363,697	35,000	398,697	35,000	0	0	0					

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 道路新設改良費	299,400	6,800	306,200				6,800	14 工事請負費	6,800	垂井表佐線ア、ンダークラス冠水通報装置制御御盤・表示灯更新工事	
計	376,349	6,800	383,149	0	0	0	6,800				